

# 町政懇談会及び帰還困難区域に関する住民説明会

## 報告

■ 参加人数 ■

日にち	会場	町政懇談会	帰還困難区域説明会	計
10月12日	浪江町	52	64	116
10月15日	福島市	36	63	99
10月16日	仙台市	18	16	34
10月22日	いわき市	17	23	40
11月16日	二本松市	12	65	77
11月17日	郡山市	29	53	82
11月23日	東京都	23	25	48
計		187	309	496



### 町政懇談会を開催しました

令和3年10月12日から11月23日にかけて県内外7か所において町政懇談会を開催しました。町からは主に町内の復興状況を説明し、その後、意見交換を行いました。その概要を報告します。(主な意見・質疑応答を抜粋し、論点整理、要約しています。)

#### ● 行政区の今後の在り方

【問】町として行政区の今後の在り方についてどう考えているのか。

【答】従来どおりに行政区を維持していくことが難しいことは認識しております。しかし、行政区ごとに財産を持つていくことや墓地などの管理を行っていることなどから再編については慎重にならざるを得ません。今後も区長会などと検討を行ってまいります。

#### ● 国保税・医療費負担の減免

【問】国保税や後期高齢者医療保険料、医療費の一部負担、介護保険料などの減免・免除は今後どうなるのか。

【答】11月8日に国から町に対して制度の見直しについて説

明がありました。町としてはその見直し案を認めるわけにはいかない旨の話をし、現行の制度を継続するよう、要請しました。今後とも継続を求めて要望を行ってまいります。

#### ● 高速道路の無料化措置

【問】高速道路の無料化措置は、浪江と避難先を行き来するためには必要不可欠な制度。現在は期限が明記されていないが、引き続き使えるよう要望を行ってほしい。

【答】高速道路無料化措置の重要性は認識しております。引き続き国に対して強く要望を行ってまいります。

#### ● 町内の空き屋空き地対策

【問】浪江に戻ると宅地などで

荒れ放題になっている場所が気になる。町として対策を検討しているのか。

【答】宅地の管理は個人の財産となるのでその所有者にお願いするしかないのが現状です。所有者に直接連絡を取り対応をお願いすること併せて広報紙などで除草を行っていただけるよう周知を図ってまいります。

#### ● 買い物環境の充実

【問】買い物環境の更なる整備を行ってほしい。

【答】今後イオン浪江店と協議をし、商品などの充実を図ってもらおうようにお願いすると同時に、商工会に所属していた商店の再開などを促進し、買い物環境のさらなる整備を図ってまいります。

#### ● 浪江駅の利便性向上

【問】浪江駅のホームにはエレベーターが無く、高齢者にとっては不便である。エレベーター整備を進めてほしい。

【答】駅周辺整備事業において東西自由通路の設置を計画しており、その中に駅ホーム内のエレベーター設置の計画が

### 国、県、町が合同で、帰還困難区域に関する説明会を開催しました

町政懇談会に合わせ、午後から帰還困難区域に関する説明会を開催しました。町からは令和5年春の避難指示解除を目指している浪江町特定復興再生拠点区域の整備状況について、説明しました。国からは、拠点区域外の避難指示解除に向けた政府方針について説明し、その後、ご質問、ご意見をいただきました。

#### ● 浪江町特定復興再生拠点区域について

【問】特定復興再生拠点区域の3地区はどのように決まったのか。

【町】浪江町の歴史から、合併前の村単位に、線量が基準値以下に下がること、居住や経済活動に適していること、効果的な整備が可能な規模であることなどの条件から、室原拠点、末森拠点、津島拠点を決定しました。

【問】避難指示が解除できる年間積算線量20ミリシーベルト以下であれば、安心して生活できるのか。

【国】100ミリシーベルト以下の被ばくについては、国際

#### ● 浪江町特定復興再生拠点区域外について

【問】拠点外の避難指示解除の時期が示されたことで希望が持てる説明だったが、線量が高い地区でも解除されるのか。

【国】帰還意向のある方が、帰ることができるよう、生活するエリアを丁寧に確認し、しっかりと除染をします。高線量地区でも、避難指示が解除できるように取り組んでまいります。

【問】自宅だけの除染では、帰れないのではないのか。

【国】自宅だけではなく、戻られた方が生活する範囲を丁寧に確認し、安心して生活できるように除染範囲を決定していきます。

【問】帰還意向の確認は、国と町のどちらが行うのか。

【町】町村によって、状況が異なるので、確認方法についてこれから町と検討してまいります。

【問】行政区長に相談し、どのような方法が良いのか決めていきます。具体的な進め方が決定したら、改めてお知らせいたします。

【問】指示を解除すべきではないのか。

【国】帰還困難区域全体を解除することは、国としても決定していません。

今回の方針は、2020年代をかけて帰還意向のある方が戻っていただける環境を整備するものです。

【町】帰還意向がない土地・家屋については、残された課題として検討を進めてまいります。

【町】帰還意向のある方が安心して戻ることができるよう、しっかりと進めていくと共に、全ての帰還困難区域が解除されるように、国に要望し、協議を重ねてまいります。

問 企画財政課企画調整係  
0240(34)0240

● 農業の担い手対策

【問】農業の後継者不足、高齢化問題をどのように解決していくのか。

【答】地域ごとに営農再開に向けた座談会を開催しており、地域ごとの特色を踏まえたビジョンを策定し、営農再開を支援してまいります。また、外部の担い手の誘致、大規模就農の促進など効率的な農業を進めていけるよう関係者が一体となり連携しながら取り組んでまいります。

● 町政懇談会の実施日

【問】町政懇談会の開催日について平日が多い。仕事をしている人が参加できない。

【答】次回の開催日については、休日開催や時間帯を夜間にするなどより多くの方が参加しやすい工夫を行ってまいります。

問 企画財政課情報統計係  
0240(34)0241

